

東日本大震災に関する東京都市長会の対応記録

平成28年7月発行

本報告書は、東日本大震災という未曾有の事態に、東京都市長会が暗中模索しながらも、首長の期待や要請に応えるべく、臨機応変に対応した記録です。26市全体の調整役として、事務局自らが各市の支援に先行して現地へ赴き、被災地支援のパイプ役となった一連の活動には、多くの示唆が含まれています。いつの日か東京が被災し、支援を受ける(受援)際にも役立つに違いありません。

構成は以下のとおりです。当時市長会に在籍した職員(各市からの派遣職員)の奮闘振りも、コラムとして掲載しています。自治体職員向けの記録誌ですので、防災関係部署だけでなく多くの職員の方々に万の際を考えていただきたいと思ひます。ぜひ、ご一読を！

あの日、平成23年3月11日の東日本大震災から5年が経過。そして平成28年4月14日、過去に例のない一連の熊本地震が発生した。地震列島日本の脅威は止まることなく続いている。今後も襲ってくるに違いない脅威と向き合い続けていくため、震災の記憶を風化させてはならない。
(まえがきより)

1. はじめに

- ・発災直後の混乱する被災地の自治体を、どうサポートできるか？
- ・支援を決断しても、各自治体が単独で行う支援には限りがある。
- ・効果的な支援活動を展開するために、自治体単独ではなく、まとまって支援要請に応えるのが望ましい。
- ・誰がどのように調整役を担うのかが重要となる。
- ・支援に従事する職員が能力を十分に発揮できるよう、寝食や移動手段をどう確保するか？
- ・支援側の自治体として、通常業務を継続しつつ、どこまで、どう支援するか？
- ・首都直下地震に、東京が見舞われた場合はどうか？(30年以内に起きる確率が70%といわれるマグニチュード7クラスの地震)
- ・非常時に果たすべき東京都市長会の役割とは何か？
- ・災害対策基本法が改正され、非常時における自治体首長の責務が強化された。
- ・震災の記憶を風化させず、次世代に引き継ぎ、首都直下地震に備える必要がある。

2. 発災当初を振り返って

何が起きたのか…その後は

- (1)地震と津波
- (2)その時、東京では…
- (3)一夜が明けて
- (4)原発被害による放射能の影響



3. 支援

- (1)義援金
- (2)支援物資
- (3)後方支援「遠野モデル」
- (4)人的支援
- (5)避難者の受入れ
- (6)その他の支援



【支援物資の仕分け】



【自治会館での派遣者出発式】

4. 課題

- (1)東日本大震災の支援を通じて浮き彫りになった課題
 - ・支援と受援のミスマッチ
 - ・情報の収集と発信・伝達
 - ・支援要員の確保と人材の確保
 - ・業務継続を確保しながらの支援活動
 - ・支援縮小のタイミング
 - ・財政的課題
- (2)災害時の法制度の検討
 - ・タテの支援法制とヨコの支援法制

5. 提言

- (1)支援及び受援に関しての市長会及び町村会の役割
- (2)各市のBCP(業務継続計画)は支援・受援に備えてどうあるべきか

6. あとがき

- ・平成28年4月14日夜と4月16日未明、震度7を続けて2回観測する一連の熊本地震が発生した。
- ・大規模な地震と長引く余震に、東京都は早々に被災地支援のための職員派遣を決定するとともに、4月22日付で東京都知事から各区市町村長宛に職員派遣の依頼が届けられた。
- ・「災害は忘れた頃にやってくる」と言われるが、最近の日本列島は大地震をはじめ、火山噴火、大雨による洪水や土砂災害、台風等による災害など、自然災害の危機は、「忘れないうちにやってくる」状況になっている。
- ・自治体には、市民の生命・財産を守るため、東日本大震災から学んだことをしっかりと伝え、実践していかなければならない責務がある。
- ・記録作成を通じて被災自治体の職員の苦しみやそれを支える支援自治体職員の努力も知った。被災地の状況を肌で感じて把握し、支援自治体や支援する自治体職員に的確に伝えることの大切さとその役割が忘れられてはいけない。
(あとがきから一部抜粋)

※本報告書は、都内26市の秘書、企画、人事及び防災部署に送付済みです。閲覧希望の職員は、当該部署にお尋ねください。